

生駒市学校教育のあり方検討委員会  
令和元年度第3回会議 会議録（案）

開催日時 令和2年2月26日（水） 午後1時から

開催場所 生駒市コミュニティセンター 4階 402・403会議室

出席者

- （委員） 前田委員長、吉岡副委員長、樋口委員、松尾委員、岡島委員、  
上田委員、高島委員、山中委員、大谷委員、川上委員、松嶋委員
- （事務局） 中田教育長、真銅教育振興部長、坂谷教育振興部次長、  
辻中教育総務課長、城野教育指導課長、川田こども課指導主事、  
新土こども課指導主事、山本教育総務課課長補佐、  
前田教育指導課課長補佐、松田こども課課長補佐、  
牧井教育総務課庶務係長、鬼頭教育総務課事務員（書記）

（傍聴者） 19名

欠席者 有吉委員、米田委員

1 案 件

(1) 「今後の生駒市幼稚園のあり方について(案)」について

（事務局） 【資料1 今後の生駒市幼稚園のあり方について(案)】の説明

（前田委員長） 部会長である吉岡副委員長から補足説明等あるか。

（吉岡副委員長） 事務局からあったように、部会においては、パブリックコメントを丁寧に見ながら、市民のご意見を反映したり、補足説明として参考資料を検討し、最終案を取りまとめた。

（前田委員長） 委員の皆様からご質問等あるか。

<質疑なし>

（前田委員長） それでは、「今後の生駒市立幼稚園のあり方について」は資

料1の内容で決定し、今後他の案件を審議後、併せて答申させていただく。

(2) 「新学習指導要領を踏まえた教育環境の充実に向けた取組について(案)」  
について

(事務局) 【資料2 新学習指導要領を踏まえた教育環境の充実に向けた取組について(案)】の説明

(前田委員長) 部会長である樋口委員から何か補足説明はあるか。

(樋口委員) 変更点については、事務局から説明があったとおりである。本部会では、前半部分で働き方改革に関連した答申をさせていただいた。そして、後半部分として、この度新学習指導要領を踏まえた教育環境の充実に関わる答申を作成した。英語教育、プログラミング教育等、新しい項目がある。それらの指導に当たっては、教職員の研修も必要となってくるものである。前半部分に反して、学校現場への負担があるとは感じているが、移行期であることを踏まえて、積極的に取り組んでいただきたい。

(前田委員長) では、委員の皆様からご質問等あるか。

(松尾委員) 2ページ目のコミュニティ・スクールに係る具体的な取組が記載されている。自治連合会においては、学校における学校運営協議会の設置、地域学校協働本部の設置、学校運営協議会と地域学校協働活動の一体的な取組とは誰の責任でどのように進めていくのか等、文部科学省の方針に従いたいとは思っているが、誰も分からない状況にある。細かく整理して、説明しながら、徹底しなくてはならない。また、各校の学校運営協議会は、現行の学校評議会とどう違うのか。地域学校協働活動は、現在、学校でコミュニティ的な活動をしているものとどう変わるのか。そのような点を地域に説明しながら進めないと、上手くいかないと思う。令和2年度4月から始まると聞いているが、これは学校運営協議会だけではなく、地域学校協働活動も始めるものかと思うので、自治会長を中心に、地域へ説明をいただきたい。また、各校の学校運営教委議会に入る人、地域学校協働活動に関わる人が大勢出てくるものだと思うが、私が住んで

いる地域は生駒南第二小学校区だが、周辺の子どもはほとんど生駒南小学校に通学している。複数の学校から声掛けがあるという可能性もあり、更に中学校にも学校運営協議会を置くとしたら、どこの学校に関わっていけば良いのか、判断が難しい。複数の学校で、地域人材の取り合いになるかもしれない。

(事務局) コミュニティ・スクールについては、令和3年度から全面実施となる。令和2年度は、モデル校3校で試行的に実施する。令和2年度末には、3校での実績を周知しながら、モデルを示していきたい。各校において、学校評議員制度に替わる、学校評価の母体となる組織だ。その役割を担いながら、学校におけるPDCAの中で、学校に対する評価をいただきたい。来年度1年間は準備期間となり、モデル校以外にも進めていただきたいと思う。また、懸念のあった、複数の学校の委員となる可能性もあるのかという点については、それぞれの学校で、学校単独で学校運営協議会を設置する場合もあれば、小中学校で1つの学校運営協議会を設置する場合もあり、各校の学校の実情に合わせて検討する必要がある。いずれにしても、地域に対して丁寧に周知をしながら進めていく。

(松尾委員) 今まで、国の決定だからというだけで話が回ってきて、どうしたらいいのか分からないということもあった。実施方法の検討を徹底した上で実施しなくてはならない。

(樋口委員) 部会の中でも、コミュニティ・スクールのあり方については意見が出ていた。各学区にも地域性があるので、コミュニティ・スクールにも、地域に応じたあり方があるのではないかと。モデルも必要だが、そのモデルに当てはめるより、各学校でコミュニティ・スクールの主旨に則った方向性を見つけていく。

(前田委員長) ほかに質問はあるか。

(上田委員) 就学前部会では、保幼小接続を丁寧に議論してきた。しかし、教育環境向上部会の答申においては、その点が弱い印象がある。当市では、全市的な取組として、保幼小接続事業を実施しているものだと思っている。6ページの「2 授業内容の充実」において、幼稚園という文言が出てきてはいるが、保育園やこども

園にも触れられていない。

(山中委員) 小学校としても保幼小接続は非常に重要であると認識しているので、上田委員のご意見に賛同する。

(事務局) 上田委員からのご指摘のあった保幼小接続は、答申には記載されていないものの、「生駒市学校教育の目標」において記載されており、既に各校園において取組を進めているところである。

(吉岡副委員長) 事務局の説明も分かるが、他の冊子で触れていれば良いというものではない。6ページは「保育所、こども園、幼稚園から」というように記載するべきだ。

(事務局) 6ページについては、「幼稚園」の部分に「保育園、こども園、幼稚園」という形で反映させていただく。

(前田委員長) 6ページを変更の上、答申でよろしいか。

<質疑なし>

(前田委員長) では、6ページ「2 授業内容の充実」については、「幼稚園から」の前に「保育園、こども園」を追加して、答申をさせていただく。他にないか。

(山中委員) 教育環境の充実に向けた取組として、網羅的で気新学習指導要領の全面実施に必要な内容だと思った。またICT機器活用教育にとっても、充実した目標を立てていただいている。現場としては、これらをリードしていただく方、補助していただく人材を適切に配置していただかなくては、進められないと思う。現状でも精いっぱい努力している状況であり、リードしていただく方や補助していただく方のお力を借りながら進めたいので、人材配置についても考慮していただきたい。

(前田委員長) 学校からの要望として意見があった。委員の皆様からご質問等あるか。

<質疑なし>

(前田委員長) それでは、「新学習指導要領を踏まえた教育環境の充実に向けた取組について」は1か所訂正の上、決定し、他の案件と併せて答申させていただきます。

(3) 「今後の生駒市立小・中学校のあり方について(案)」について

(事務局) 【資料3 今後の生駒市立小・中学校のあり方について(案)】の説明

(前田委員長) 事務局から説明いただいたとおり、前回の案から修正した。部会長としての補足説明となるが、本部会は、今後の学校教育のあり方について、平成29年度より生駒北小中学校で実施が始まっている小中一貫教育の成果と課題の検証から始まった。小中学校9年間を連続的に捉え、子ども達のより良い成長を考えてきた。その中で学校規模がどうあるべきか、どのような形で小中一貫教育を実践するか、議論を重ねた。学校規模適正化については、パブリックコメントでは、たくさんの意見を頂いた。特に地域住民の方から多くの意見を頂き、部会、委員会としても一つ一つ拝見し、以後検討を重ねてきた。答申案の校正については、事務局からの説明にあったように説明や文言を追加させていただいた。しかし、それだけではコメントに込められたそれぞれの思いを受けきれないと考え、別冊の参考資料でそれぞれ頂いたご意見と、それに対する委員会としての考えを添えて、答申させていただきます運びとなった。委員の皆様からご質問等あるか。

(松嶋委員) 前回の学校規模適正化部会においては、萩の台住宅から20名ほど傍聴があったと伺った。パブリックコメントについては、1行書かれていて、その他については「その他」と書いてあり、悲しく思ったと自治会長から聞いた。本委員会では、松尾委員、山中校長におかれては、これまで生駒南第二小学校を支えて来られた方々がいらっしゃる。人数は少なくなっているものの、他の小学校よりも素晴らしい内容に取り組んでいると思うので、学校は存続させてほしいと地域の方々から伺っている。また、統合後の跡地は避難場所とすると記載されていたが、廃校

になれば荒れてしまうので、そのような場所は避難場所としても活用できないのではないか。生駒南第二小学校は、コミュニティ会議を開催する等、コミュニティ・スクールの取組も進んでいるので、教育委員会において、改めて再検討をお願いしたい。パブリックコメントの量も多く、地域住民も興味があることが分かる。検討の上、良い回答が得られることを切に希望している。

(前田委員長) たくさんの住民からパブリックコメントを頂いている。一つ一つを別冊参考資料として、記載させていただいた。松嶋委員からの意見については、要望として受けさせていただく。

(吉岡副委員長) 生駒市の教育を考えると、就学前では、幼稚園という言葉が良く出てくる。部会としても就学前教育・保育部会があるのは、世間での就学前教育＝幼稚園という考えから、保育園、こども園といった保育分野も就学前教育を担っているという考えが定着してきたと思う。就学前教育・保育部会以外においても、その視点を持つことが必要になる。8ページの「保幼小接続事業の実施」において、「10年間の一貫した教育」とあるが、それはどの10年を指しているのか。

(事務局) 幼稚園で言う年長、保育園で言う5歳児クラスを想定している。保幼小接続事業は、年長や5歳児クラスを対象に、小学校区単位で実施している。5歳児クラスから小学校6年間、中学校3年間の、計10年である。

(吉岡副委員長) その認識で良いのかと思う。当市では保幼小接続カリキュラムを策定しており、5歳以前の育ちも小中学校の学びに接続していく内容だったと思う。5歳児が小学校に近いから接続事業をするのではない。「10年間の」という文言を抜いて、「保育園、こども園、幼稚園を加えた一貫した教育」と書くのはどうか。また、9ページ「(3)グローバル時代に対応する英語教育の推進」について、「なお、幼児教育においても」以降の一文において、「幼稚園から中学校までの12年間」という文言があるが、そちらにも「保育園、こども園」も追加してほしい。先ほども申し上げたとおり、当市では、幼稚園だけではない。

く、保育園、こども園も就学前教育を担っている。国の方向性としても同じかと思う。事務局において、このような抜け落ちが無いかが、再度確認していただきたい。

(事務局) ご指摘のあった件について、8ページにおいては「10年間の」を削除する方向で良いかと思う。

(前田委員長) では、8ページ「ア 保幼小接続事業の実施」から、「10年間の」を削除し、「保育園、こども園、幼稚園を加えた一貫した教育」とする。また、9ページの(3)は「幼稚園から」の前に「保育園、こども園」を追加させていただく。他に質疑等はあるか。

(山中委員) 本答申案へのパブリックコメントは、全て拝見したが、人数だけではなく、具体的な状況を鑑みた統合を進める必要があるという意見もあった。地域性を見ながら検討していただきたい。南地区については、校区割が複雑になっている。中学校は縦に二分割、小学校は横に三分割になっており、小中一貫教育を進めることには課題がある。生駒南第二小学校を生駒南小中学校に統合するのであれば、通学や参観の際に狭い道が多いこと等、様々な問題がある。また、平群町から北に向かう小平尾バイパスが完成すれば、人口構成も変化する可能性がある。単にコミュニティ・スクールが進んでいることだけでなく、市全体の状況を鑑み、今後の市全体の教育のあり方を考えた上で、統廃合の検討をしていただきたい。また、表紙をめくって「答申にあたって」という委員長からの言葉の中に、少子化により、10,125人の子が7,375人となり、学校規模適正化という命題自体には納得できる。しかし、実際の統廃合に当たっては、全体を見て、どのような配置にすれば生駒市の教育が魅力的なものになるのか、検討しなくてはならない。例えば、鹿ノ台小・中学校の一体化は課題として残ったままであるが、一小一中であり、隣接して建っているため、南地区よりは円滑に統合できる。また近くに奈良先端大学院大学があるため、連携もしやすく、先進的な小中一貫教育が実現されるのではないかと。一方で、南地区では比較的小規模ながら、特色ある学校運営を

する学校もあるとなれば、バラエティに富み、市の教育行政としても特色的だと思う。

(松尾委員) 山中委員の意見に賛成である。学校規模適正化部会においても、当初の前提条件として校区は変更しないものだった。校区が変更になると、南地区は確実に混乱すると伝えていたので、その点も踏まえて慎重に検討していただきたい。委員としては、時代の流れから考えれば、学校規模適正化はやむをえないとは思っている。しかし、どのような形で進めていくべきか、教育委員会の方で慎重に検討していただきたい。

(高島委員) 松尾委員からもあったが、学校規模適正化部会に参加しており、パブリックコメントの意見を見させていただき、それを踏まえて、31ページにも文言を追加していただいた。パブリックコメントに当たっては、たくさんの意見があったと思う。これはあくまで答申であり、今後教育委員会に渡る。31ページにあるように、地域との十分な協議が必要であり、丁寧に様々な意見をくみ取りながら、より良い方法を探っていただきたいと思っている。答申として、学校適正規模がどうあるべきかという結論は出したが、地域住民の方、何より子ども達の未来に関わる重大な事項なので、教育委員会においても丁寧に進めていただきたい。

(岡島委員) 就学前教育・保育部会と学校規模適正化部会に参加させていただいた。当委員会は、学校教育のあり方を検討する委員会であり、委員会の中で様々な意見に触れた。保護者代表として本委員会に入り、保護者の立場での意見もあるが、委員として議論に参加するからには、国の基準等を基に、頭を切り替えてやってきた。答申案を出すに当たって、多くのパブリックコメントをいただき、莫大な量の意見をすべて拝見した。あり方を検討する上では、校区の問題、耐震等の老朽化に係る費用の問題等、今後詰めていかななくてはならない課題もあると思う。市民の意見もまだまだ出てくるし、教育委員会や議会での審議を経て決まることなので、今後10～15年程かかる長期的な課題である。生駒市の教育が共倒れしないように、しなくてはなら



ないことはしなくてはならない。その点は、答申案にも入り込んでいる。答申案を踏まえて、地域性や学校の特色等について個別に考えていく必要がある。生駒市の教育がより発展していくように、取組を進めていただきたい。検討委員会の委員が、別の会議等に立場を変えて加わることもあれば、また意見を出す機会もあるかと思うが、検討委員会としては限られた成果として、本答申をさせていただく。また、検討委員会としてパブリックコメントを実施し、市民の意見を取ったので、答申とともに伝えたいという思いから、別冊としてご意見を付けるべきだと意見を出した。本来なかったものだったが、外せないものだったと思ったので、添付できてありがたいと感じている。

(前田委員長) そのほかに質問等あるか。

< 質疑なし >

(前田委員長) 修正点を踏まえ、「今後の生駒市立小・中学校のあり方について(案)」については、一部を修正し、先ほどの2件の答申とともに答申させていただく。

#### (4) 答申について

(前田委員長) 教育委員会からの諮問事項について、本検討委員会から答申したい。それでは、答申に移らせていただきたいと思う。

< 中田教育長に答申 >

< 中田教育長 挨拶 >

(前田委員長) 平成30年6月25日付け生教総第189号で諮問のあった市の今後の学校教育のあり方について、慎重に審議を重ねた結果、既に中間答申を行った諮問事項2を除き、別添のとおり取りまとめましたので答申します。特に諮問事項1及び4については、将来の児童・生徒数を踏まえ、幼稚園や小・中学校の統廃合に触れる内容となっており、市の学校教育の転換点ともな

り得る内容となっています。市教育委員会におかれては、本答申を踏まえつつ、保護者や地域住民等の関係者と丁寧な協議を行い、十分な理解のもとで、多くの課題を一つずつ解決しながら取組を進められることを要望します。

(中田教育長) 答申を頂いた。答申を受け取った瞬間、今までの長期にわたる議論の重みを感じた。平成30年6月25日に諮問させていただいたが、これは今後の生駒市の教育行政についての課題をすべて出したと思っている。その分内容も重大で、一年半かけて3部会延べ34回、長期にわたり検討委員会で議論していただいたことに感謝申し上げたい。選出された委員についても、諮問した課題について、直接関係する方々であり、だからこそできた真剣な議論があったと思う。机上の空論では終わっていないと思う。私も地域住民からのパブリックコメントの内容については、すべて目を通させていただいた。コミュニティは学校の核なので、避けて通れないと思っているが、生駒市の教育行政の過渡期であることについてご理解を得ながら、丁寧に進めていきたい。今回頂いたご意見については、真摯に受け止めたい。今後教育委員会として、進め方も含めて慎重に議論していきたい。また、検討委員会については、今後も存続する。諮問機関は答申時に終了するのが一般的であるが、本会議は残るように条例を定め、議会にも提案して可決されている。今後もご審議をお願いする場面もあるかもしれない。その節はご協力をお願いしたい。

(5) その他  
なし

以上